2. 加西市小規模保育事業所設置・運営法人の募集について

加西市では今後の待機児童の解消を図るため、令和4年度中または、令和5年4月 1日の開設をめざして、本市からの整備費補助を受けて小規模保育事業所A型*を整備・運営する事業者を募集します。

募集に当たっては事前に候補事業地を選定し、貸主と事業候補者の協議が整った案件について整備・運営事業者の申し込みを可能とします。

施設の概要

施設種別
小規模保育事業所A型

定員 19人以内(2歳以下に限る)

募集地域 北条地区・九会地区

募集施設数 2施設程度

開設時期 令和4年10月1日又は令和5年4月1日

□ 応募資格

認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所または企業主導型保育事業所の運営実績が1年以上ある法人。

代替保育の提供等、連携協力を行う施設を確保してください。 詳細は募集要項を確認してください。

■ スケジュール(予定)

物件募集受付令和3年11月22日(月)~令和3年12月28日(火)マッチング事業者の募集令和3年12月1日(水)~令和4年1月31日(月)設置・運営事業者申込令和4年2月1日(火)~令和4年2月28日(月)

審査・選定令和4年3月中旬事業者決定令和4年3月下旬

申込先

加西市こども未来課

電話 0790-42-8726 メールアドレス kodomo@city.kasai.lg.jp

※ 小規模保育所とは、地域の保育ニーズにきめ細かく対応するために、平成 27 年「子ども・子育て支援法」により認められた「認可保育所」の一種です。小規模保育所では、預かる子どもの対象は「0 際~2歳」の児童で、定員数は「6 人~19 人まで」となっています。

これまでの認可保育所の基準は、定員が 20 人以上とされていましたが、新制度では 19 人以下でも認可保育所という位置づけになり、補助金、財政支援が出る事になりました。近年、待機児童問題の解消を図るための一環として、小規模保育事業の活用が進められています。

小規模保育所は、多様なスペースを活用して設置され、基準により「A型」「B型」「C型」の3種類に分かれています。従事する職員全員が保育士資格を持つのが「A型」、資格を持つ者が半分なのが「B型」、その他が「C型」となります。

■参考図

